

第2章
計画各論

II
空間構成目標



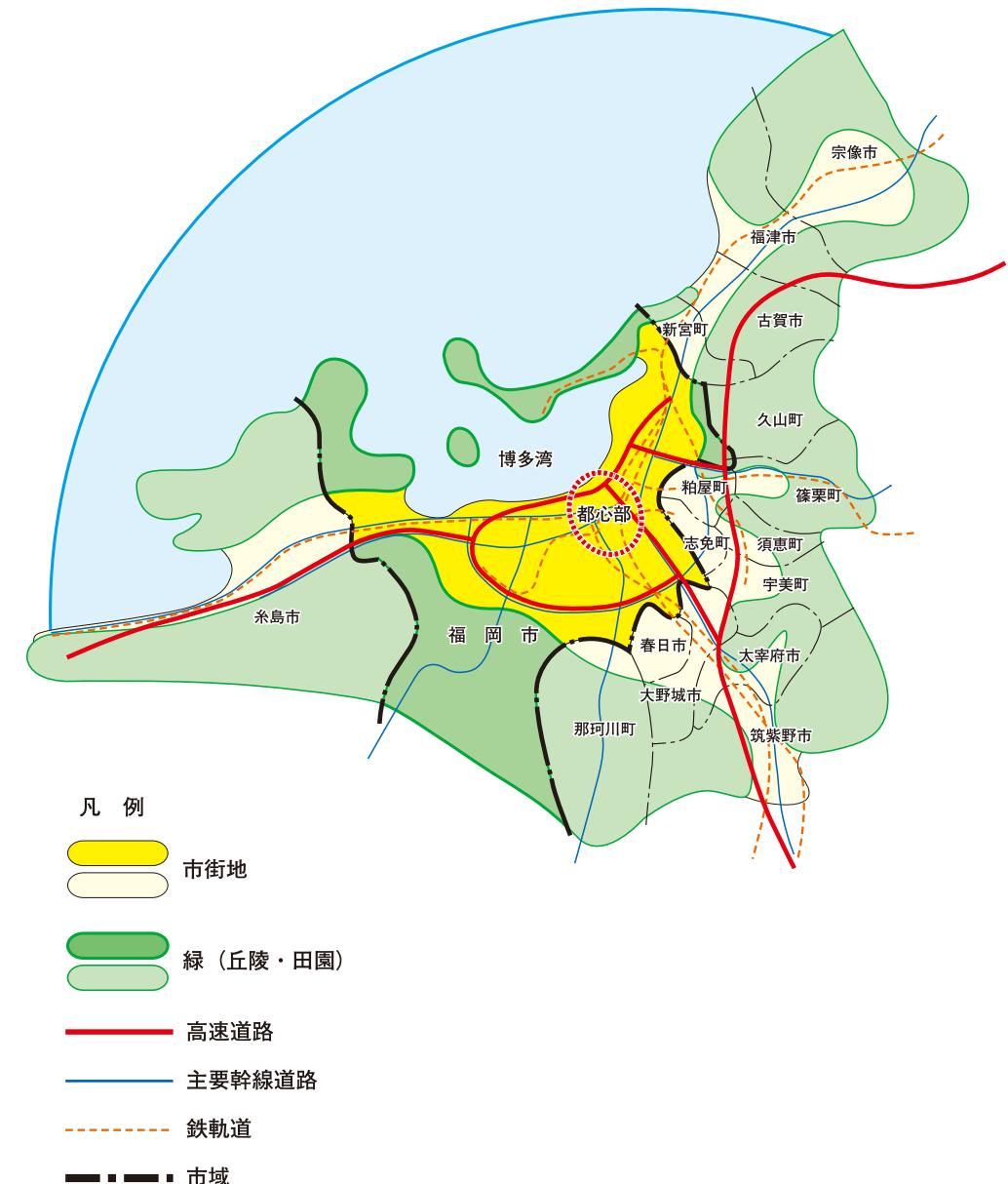
II. 空間構成目標

空間構成目標は、市民生活や都市活動の場となる都市空間を、どのように形成し、どのように利用する空間とするかを目標として示したもので、都市空間の形成にあたっては、長期の視点に立って、まちづくりを進める必要があり、本計画の目標年次である2022年度(平成34年度)までの今後10年間、この目標に向かってまちづくりを進めていきます。

1 現状と課題

- 福岡市では、都心部を中心にY字形に伸びる広域的な都市軸に沿って都市機能が集積してきましたが、福岡都市高速道路や平成外環通りなどの幹線道路網や地下鉄などの鉄道網の整備により、放射環状型の都市軸が形成され、都市の骨格がより明確になってきました。
- 陸海空の広域交通ネットワークや都市機能の充実により、ビジネスや観光などによる交流が活発化し、九州・日本各地はもとより、アジア・世界へ向けた国際交流軸が形成されつつあります。
- 経済社会がグローバル化し、国や地域を越えて経済活動が活発に行われるようになると、国際的に魅力のある都市に人や投資が集中するようになり、国際競争力のある都市づくりが必要になっています。
- 一方、高齢化が進む中、身近なまちの利便性や誰にでも分かりやすく使いやすい公共交通の確保など、市民の日常生活の質の向上を図る必要があります。
- また、東日本大震災など度重なる災害の教訓を踏まえ、災害に強い安全・安心な都市づくりが必要になっています。
- 福岡都市圏は、豊かな自然環境に囲まれる中、利便性の高い都市交通ネットワークのもと、福岡市都心部を中心に市域を越えた一体的な都市空間を形成しています。

■福岡都市圏の都市空間の概要



2 めざす姿

- 海や山に囲まれた地形的な特徴を生かし、都心部を中心に、まとまりのある空間的にコンパクトな市街地が形成され、都市的魅力と豊かな自然環境が調和し、安全・安心な暮らしのもと、市民が日常的にそれを享受しています。
- 福岡市の成長のエンジンである都心部を中心に、都市の成長を推進する活力創造拠点や、市民生活の核となる東部・南部・西部の広域拠点、地域拠点などに、拠点の特性に応じて多様な都市機能が集積し、市民活動の場が提供され、交通基盤のネットワークにより移動の円滑性が確保された「福岡型のコンパクトな都市」が実現しています。

〈都心部〉

福岡市の成長のエンジンである都心部には、福岡都市圏や九州の中核を担う広域的な都市機能とともに、国際競争力を備えた高度な都市機能が集積しています。

〈地域の拠点〉

東部・南部・西部の広域拠点や地域拠点といった市民生活の核となる拠点には、まちの成り立ちや生活圏域、交通結節機能などの拠点の特性に応じて、市民生活に必要な都市機能が適正に集約されています。

〈日常生活圏〉

日常生活圏では、小学校区単位を基本とし、公民館を拠点として、自治協議会を中心に地域コミュニティが形成されています。また市民の日常生活に必要な基本的な生活利便性が確保されています。

〈活力創造拠点〉

アイランドシティ、九州大学伊都キャンパス及びその周辺、シーサイドももちの活力創造拠点には、拠点の特性に応じて、物流、情報、研究開発など、福岡市の成長を推進する多彩な都市機能が集積しています。

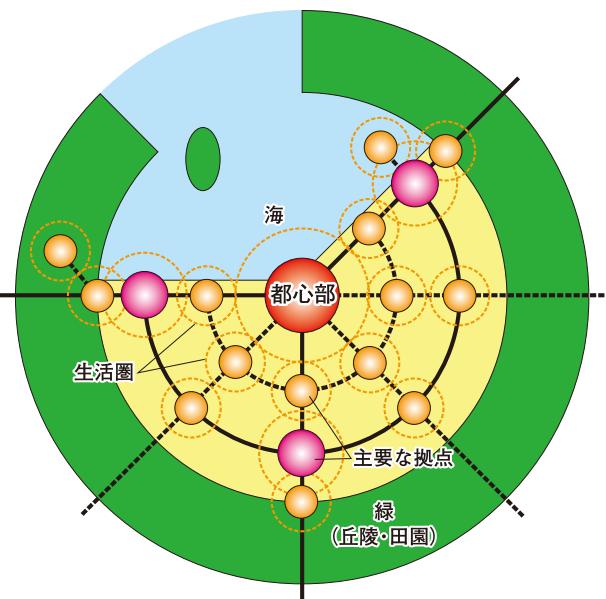
〈機能を充実・転換する地区〉

九州大学箱崎キャンパス地区では、新たなまちづくりが進み、舞鶴公園・大濠公園地区は、多くの市民の憩いの場となり、また、多くの観光客を集めています。

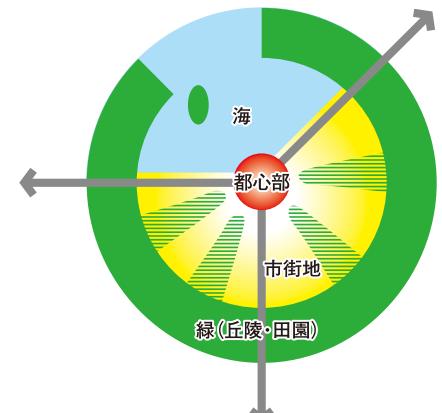
〈交通ネットワーク〉

陸海空の広域交通ネットワークを備える都心部を中心に、それぞれの拠点間は公共交通機関でネットワークされるとともに、拠点内やその周辺では身近な生活交通が確保されることで、多様な都市活動や市民生活を支える移動が円滑に行われています。

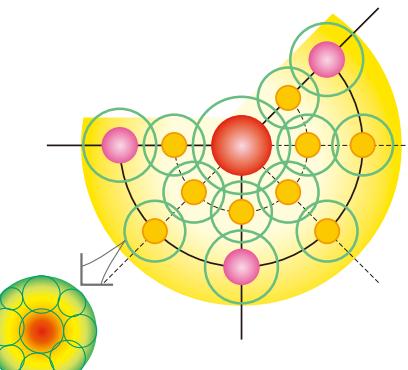
福岡市における「コンパクト」な都市の概念



都心部を中心に海や山に囲まれ、空間的にまとまりのあるコンパクトな市街地が形成されている。



都心部や各拠点には、特性に応じて多様な都市機能が集積するとともに、拠点内やその周辺には幾つもの身近な日常生活圏が形成されている。また、拠点間は放射環状型の道路や公共交通機関でネットワークされるとともに、拠点内やその周辺では身近な生活交通が確保されることで、移動の円滑性が確保されている。



■都市空間構想図



■主要な拠点

主要な拠点は、「都市の成長」と「質の高い生活」を両立させ、両者の好循環を図るため、都市活動や市民生活にとって重要な拠点となる地区です。

■都心部

都市活力の中心及び国際交流のゲートウェイとして、国際競争力を備えた、商業・業務、コンベンション(※)、文化、港湾などの高度な都市機能、広域交通機能が集積した地区

■東部・南部・西部の広域拠点

交通結節機能の高さを生かし、都市活力を担いつつ、行政区・市域を越えた広範な生活圏域の中心として、商業・業務機能やサービス機能など諸機能が集積した地区

■地域拠点(和白、箱崎、雑餉隈、六本松・鳥飼・別府、長住・花畠、野芥、姪浜、橋本、今宿・周船寺)

区やそれに準ずる生活圏域の中心として、日常生活に必要な商業機能やサービス機能など諸機能が集積した地区

■活力創造拠点

都市の成長を推進する高度な都市機能が集積した地区

「アイランドシティ」は、環境と共生し、快適な居住環境や新しい産業集積拠点を形成する先進的モデル都市づくりを進めるとともに、アジア・世界とつながる最先端のコンテナターミナルと一体となった国際物流拠点の形成を図る地区

「九州大学伊都キャンパス」及びその周辺は、糸島半島を圏域とする九州大学学術研究都市の核として、学生や研究者などが、新たな知を創造し、発信する、研究開発拠点の形成を図る地区

「シーサイドももち」は、福岡市のリーディング産業である情報関連産業などの拠点形成を図る地区

■機能を充実・転換する地区

「舞鶴公園・大濠公園地区」は、緑と歴史・文化が調和した魅力ある空間づくりを行い、集客・交流を強化する地区

「九州大学箱崎キャンパス地区」は、市街地内の貴重な大規模活用可能地として、大学の移転進捗を踏まえ、新たな都市機能の導入などを検討する地区

■拠点連携地域(東部拠点地域(アイランドシティ～東部拠点)・西部拠点地域(九州大学伊都キャンパス～今宿・周船寺))

拠点間の連携を図りながら、一体的な拠点地域の形成を図る地区

(※)コンベンション:人を中心とした物、知識、情報等の交流の場。会議、学会、見本市、展示場、展覧会、スポーツ大会、発表会など。



主要な軸

■都市軸

都市軸は、福岡市の骨格となる重要な交通ネットワークを受け持つ道路であるとともに、都市活動や市民生活を営む上で必要な機能が連続する沿道の市街地を示します。また、市内の各拠点の機能分担や連携を図るために重要な軸です。

「放射軸」は福岡市と周辺都市などを放射状に結ぶ軸

「環状軸」は中心市街地を取り巻き、東部、南部、西部の連携を強化する軸

■交流軸

福岡都市圏や九州・西日本への都市間交流を図るY字型都市軸とともに、アジア・世界へ向けた国際交流の主要な骨格となる軸



緑の骨格

緑の骨格は、福岡らしい風景をつくるほか環境保全や市民の憩いの場としても大きな役割を果たしています。

■森の緑地環・緑の腕

市街地と博多湾を環状に囲む森林で構成される森の緑地環と、そこから市街地に伸びる丘陵地の樹林や大規模公園で構成される緑の腕により、緑の骨格を形成し、快適な都市環境や美しい都市の景観形成の軸となる地域

■河川緑地軸

市街地を貫流する主要な河川と河川沿いの緑で構成される美しい都市の景観形成の軸

■森の緑活用空間

山や森林などの自然を活用し、市民が身近に自然とふれあい楽しめる空間

■都市の緑活用空間

都市の中の貴重な緑を活用し、レクリエーションやスポーツなどを通じて市民や来街者が集い憩える空間

■博多湾活用空間

自然海岸や干潟などにより海側の緑の骨格を形成するとともに、人流・物流や、レクリエーション・スポーツ・歴史・水産業などの多様な場として活用する空間



土地利用区分

地域特性に応じて市域を大きく8つのゾーンにまとめて示します。福岡市の中心である都心部に近いほど多様な都市機能の密度が高く、遠いほど密度が低く豊かな自然環境が身近に感じられるようなゾーン配置としています。

■中心市街地

都心部、東部・南部・西部の広域拠点を補完する諸機能をもつゾーン

■中・高密度住宅地

中心市街地の外側に広がる中高層住宅を主とし、低層住宅も共存する住宅地

■低密度住宅地

中・高密度住宅地の外側に位置する戸建住宅を主とし、豊かな緑に包まれ、身近に自然が楽しめるゆとりのある住宅地

■住工複合市街地

空港西側や幹線道路沿いに位置する住宅、流通・工業施設、商業・業務施設など、住む場所と働く場所が複合した市街地

■流通・工業地

空港周辺や博多港などに位置する流通施設や工場からなるゾーンで、生産・物流機能を担う地域

■農地・集落

農林水産業の振興を図るとともに、緑地空間の保全など、自然や歴史的資源を生かした地域づくりを図るゾーン

■山地・丘陵地

市域を取り囲む山や森林などにより緑の骨格が構成され、緑の保全を進めていく地域

■水辺

自然海岸や豊かな干潟環境を保全するとともに、市民が身近にふれあい憩えるゾーン

3 空間構成目標の実現に向けた土地利用の方向性

- 無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を、市街化を促進する区域である市街化区域（※1）と、市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域（※2）に区分する、いわゆる「区域区分」について適切な運用を図ります。
- 市街化区域の拡大を必要最小限に抑え、市街化調整区域の自然環境や農地並びに市街化区域内に残る良好な緑地を保全します。また、既存の社会資本を最大限に活用できる既成市街地や現在の計画的開発区域を中心に人口や必要な都市機能の受入れを図ります。
- 標高概ね80メートル以上の樹林地、和白・今津干潟など都市の貴重な自然を保全するとともに、市街地内に残る山すそ緑地や水辺空間についても極力保全に努め、山地から市街地へ伸びる「緑の腕」や海とつながる河川空間を生かした水と緑のネットワークを形成するなど、生物多様性の保全を図ります。

（1）市街化区域の土地利用の方向性

- 計画的な市街地整備を図る「市街化区域」については、用途地域などの地域地区や地区計画制度などの適切な運用により、都心部などからの近接性や交通の利便性、都市基盤の状況などを踏まえ、都心部から市街地周辺部にかけて段階的な密度構成により、メリハリのきいた、ゆとりと潤いのある市街地形成を図ります。
- 都市活力の中心となる都心部など、高度な都市機能の集積を図るエリアにおいては、質の高い高度利用された市街地の誘導を図るとともに、市民生活の核となる拠点や都市の骨格を形成する都市軸など、市民生活に必要な都市機能の誘導を図るエリアにおいては、鉄道駅周辺や幹線道路沿道など、都市基盤のストックを最大限に活用し、適切な高度利用や土地の有効利用を図ります。
- 市民生活の基盤となる住宅地においては、日常生活に必要な機能の充実など、利便性の高い生活環境の形成を図るとともに、地域の特性に応じた良好な住環境の保全・形成を図る必要があるエリアにおいては、地域の主体的なまちづくりの取組みを支援し、きめ細かな土地利用の誘導を図ります。

（※1）市街化区域：優先的、計画的に道路・公園等の公共施設の整備を行い、市街化を促進する区域。

（※2）市街化調整区域：農林漁業との調和や、自然環境の保全などの観点から市街化を抑制すべき区域。

（2）市街化調整区域の土地利用の方向性

- 市街化を抑制する「市街化調整区域」については、自然環境や農地、林地など保全すべき区域を明確化し、その保全に努めるとともに、農林漁業や観光などの産業振興、集落コミュニティの維持など、既存集落の活性化を図ることが必要な区域については、農林漁業などとの調整を図りながら、地域の主体的なまちづくりの取組みを支援します。
- 市街化調整区域のうち、鉄道駅周辺や幹線道路沿道など、良好な市街地整備が確実に実施される地区については、農林漁業などとの調整を図りながら周辺環境を十分に勘案し、市街化区域への編入などにより、計画的なまちづくりを誘導します。

4 空間構成目標の実現に向けた交通体系の方向性

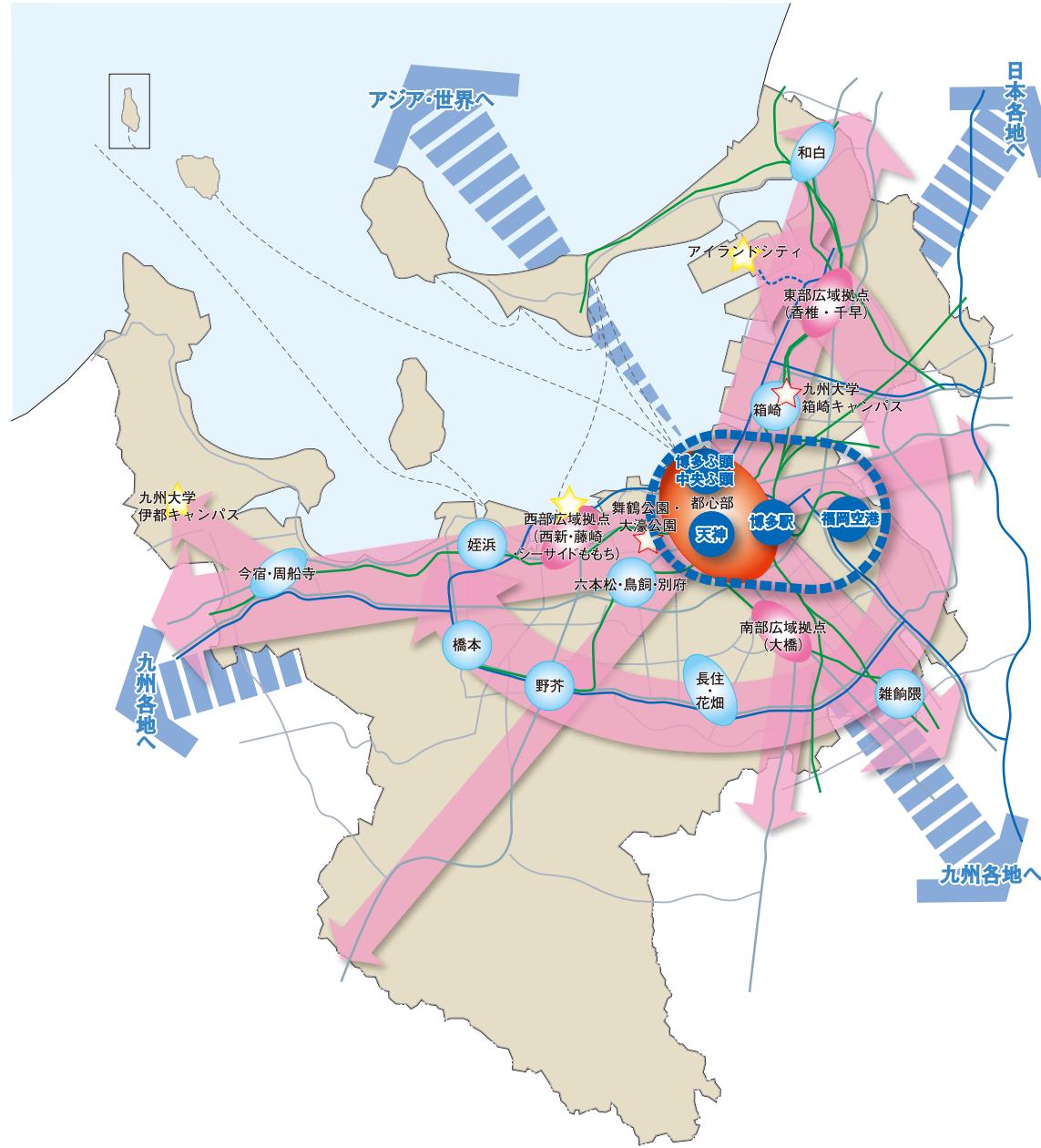
- 都心部を中心市民生活の核となる拠点をつなぐ都市軸を骨格として、公共交通機関や幹線道路のネットワークの充実・強化を図ります。
- 既存の交通基盤や新たな技術などを生かしながら、鉄道やバスなどの公共交通機関相互の連携や交通結節機能の充実・強化を図り、分かりやすく使いやすい公共交通を主軸として、徒歩や自転車、自家用車などの多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系の確立をめざします。

（1）「都市の成長」を支える交通体系の方向性

- 九州・アジアなどとの広域的な交流を促進するため、陸海空の広域交通拠点の充実・強化や、都心部における回遊性の向上を図ります。
- 公共交通機関の利便性向上や幹線道路の整備などにより都心部・活力創造拠点などへのアクセスの強化を図ります。

（2）「質の高い生活」を支える交通体系の方向性

- 快適で生活しやすい居住環境を形成するため、市民生活の核となる拠点へのアクセスの強化を図るとともに、福岡市、市民、公共交通事業者などの協力と連携のもと、日常生活を支える生活交通の確保を図ります。



凡例

● 都心部	■ 交流軸	（交通体系の方向性）
● 広域拠点	■ 鉄道	↔ 拠点間の連携 → 交通結節機能の充実・強化
● 地域拠点	— 自動車専用道路	○ 広域交通拠点の充実・強化
★ 活力創造拠点	— 幹線道路	○ 都心部における回遊性の向上
☆ 機能を充実・転換する地区	- - - 航路（市営渡船等）	